

令和2年度高知県農地中間管理機構の活動方針

I 基本的な考え方

- 1 事業開始から7年目となる令和2年度は、全市町村での事業実施を図るとともに県内における担い手への農地集積・集約目標1,100haの達成に向けて取り組む。
令和元年度は、重点地区を中心に県下全域で取り組んだが、平成30年度の109haを下回る96ha(△11.9%)の貸付けとなった。令和2年度においては、これまで取り組んできた実績や課題に加え、農地中間管理事業等改正法を踏まえ、県、市町村、農業委員会、JA、水土里ネット及び農業団体等との連携のもと、担い手への農地集積・集約を行っていく。
- 2 改正法で、農業委員及び農地利用最適化推進委員(以下「農業委員等」という。)は農地利用の最適化に取り組むことが法に明確化された。それに伴い本年度も市町村、農業委員会及び関係機関と連携を密にし、事業推進を図っていく。
- 3 重点地区での農地中間管理機構関連農地整備事業(以下「機構関連事業」という。)及び農地耕作条件改善事業の早期事業化に向けて県、市町村及び関係機関と連携し、機構への農地集積・集約を進めていく。
基盤整備事業との連携地区や集落単位での利用集積・集約の機運が高まった14市町村31地区を重点地区(別紙)に指定して事業を推進する。年度途中で機運が高まった場合には、指定地区を適宜追加する。
- 4 次世代施設園芸を推進するために、高知県農業公社次世代施設園芸団地農地確保基金を活用して優良な農地を確保し、園芸団地の基盤整備を支援する。
- 5 新規就農者の優良農地確保及び経営初期の負担軽減を図るため、農地中間管理事業による先行借受の実施及び新規就農者が負担する賃借料を支援していく。

II 具体的な推進事項

- 1 機構の役員体制
 - ・現役員7人中5人が経営能力を有する体制であり、2年度も同様の体制で取り組む。
- 2 機構の推進体制
 - ・令和2年度の体制は、本部に13人、現場に推進支援員を11人配置し取り組む。
 - ・平成27年9月から重点地区を中心に、現場の情報に精通したコーディネート役である「農地活用サポーター」(以下「サポーター」という。)を委嘱し配置しており、2年4月1日現在で8市町15人を配置。2年度も基盤整備地区で集積の機運が高まった重点地区に配置し、サポーター体制の充実を図る。
- 3 担い手農業者等との連携
 - ・連携協定を締結した担い手等の4団体の会員に、農地中間管理事業の説明や意見交換を実施し、その意見や要望を踏まえて事業推進を進める。
 - ・農地基盤整備事業実施予定地区での集落座談会に出席し、農地の集積・集約化を推進する。
 - ・これらの活動を通じて、定期的に担い手との意見交換を行い連携を図っていく。
- 4 人・農地プランの実質化への取組
 - ・各集落の人・農地プランの実質化の取り組みを推進するため、各種座談会に参画し、アドバイザーとして支援を行い、受け手への農地の集積・集約を進める。また、市町村の施策(アンケート調査等)で得た情報と、農業委員等が協議に参画することで得られる人と農地の情報を、現場を担当する「農地集積推進支援契約職員」(以下「推進支援員」という。)と共有し、担い手への農地の集積・集約化を進める。

- 5 農地の貸付者（出し手）の掘起し
 - ・昨年同様、県外在住の地権者や相続人等が集まる年末時期に、マスコミを利用した農地の出し手募集の広告を行う。また、市町村や農業委員会、JAの公報などにも広告掲載を依頼する。
 - ・秋に開催されるJA産業祭等に農地中間管理事業の個別相談会を実施し、直接地権者等に説明を行うことにより、出し手の掘り起こしを図る。
 - ・サポーターを通じて地域の地権者等へのアプローチを実施し、出し手の掘り起こしを行う。

- 6 農地中間管理事業と農地基盤整備事業との連携
 - ・2年度重点地区31地区のうち30地区が基盤整備事業の計画及び実施予定地区であり、県農業基盤課、農業振興センター、市町村、土地改良事業団体連合会及び土地改良区等と事業の進捗状況に関する情報を共有し、利用集積及び集約化を進める。
 - ・新たに農地耕作条件改善事業に取り組む地区については、市町村と事前協議を行い、順次重点地区に指定するなど事業実施に向けた連携を図る。

- 7 農地中間管理事業の進行管理について
 - ・事務局会議を毎月開催し、機構の本部職員と推進支援員が県の担当課も交えて、国の施策の情報共有や直面する課題を協議するとともに、事業の進行管理を行っていく。

- 8 新規就農対策について
 - ・新規就農者の確実な農地確保を図るため、市町村・農業委員会及びJAと地元調整を行い、農地中間管理事業を活用して、優良農地を先行借受することで、園芸用農地の確保をしていく。
 - ・新規就農者の経営初期の負担軽減を図るため、農地中間管理事業等を活用して農地を集積した新規就農者が負担する就農5年以内の賃借料を2分の1補助していく。

- 9 遊休農地意向調査について
 - ・農地法第35条第1項に基づき、遊休農地の所有者からの意思表示があった農地のうち、機構取扱いが可能な農地については、現地調査を行ったうえで事業の活用を行う。
 - ・農地中間管理事業で取扱いができない農地について、農業公社が独自で行っている「農地情報提供活動」に対して、地権者等から申出があった場合には、農地を探している方への情報提供を行い農地の活用を促していく。

- 10 全国農地情報公開システムの活用
 - ・農地情報公開システム（通称：全国農地ナビ）フェーズⅡの本格的な利用が29年度より可能となったことから、全国農地ナビの成果（地図）を地域での話合いに活用し、更なる推進を図る。

(別紙)

令和2年度 農地中間管理事業 重点地区

R2.4.1

	市町村名	地区名	新規地区	集積計画面積(ha)	状況	備考
1	戸田市	庄毛地区		6.0	H30事業計画書策定 R2農業競争力強化農地整備事業導入予定	県営圃場整備予定
2	北川村	野友地区		5.5	H28からゆず振興プロジェクトチームを立ち上げ地元調整 R3農業競争力強化基盤整備事業導入予定 果樹経営支援対策事業等導入予定	県営圃場整備予定
3	北川村	北川地区		6.0	H28からゆず振興プロジェクトチームを立ち上げ地元調整 H30機構関連事業実施計画策定、事業着手(工区:宗ノ上、ニタ又、小島、久江ノ上) R1～工事着手、R1農地耕作条件改善事業導入 果樹経営支援対策事業等導入予定	県営圃場整備(機構関連事業)
4	南国市	長岡地区 (旧JA長岡管内)		10.0	H27から担い手農家への集積・集約 長岡営農センターへ業務委託	
5	南国市	植田地区		2.9	次世代施設園芸団地予定地区 R1農地耕作条件改善事業導入、R2新規参入企業等への集積予定	
6	南国市	高知南国地区		—	高知南国地区国営緊急農地再編整備事業(工区:浜改田西部、里改田、片山、稻生、下島、久枝、物部、王子中・南、本村、堀ノ内、能間、住吉野、北小籠、廿枝、国分、全15工区) R2事業着手予定	国営圃場整備予定 (計画農地面積526ha暫定値)
7	香南市	東佐古地区		—	H29から地域農業者等への地元調整 H30農地耕作条件改善事業導入、H30担い手農家に1.4ha集積済	
8	香南市	中ノ村地区	○	1.7	H30から地域農業者等への地元調整 R1農地耕作条件改善事業導入、R2担い手農家に集積予定	
9	香美市	永野地区		7.0	H28事業計画書策定済 H30農業競争力強化農地整備事業着手 R4～集落営農組織法人に集積予定	県営圃場整備
10	本山町	下津野地区		8.0	H29から圃場整備に向けた地元調整 H30～機構関連事業計画策定 法人等に集積予定	県営圃場整備予定(機構関連事業)
11	高知市	介良沖ノ丸地区		3.0	H27から地域の担い手農業者等への集積調整 農地耕作条件改善事業導入予定	
12	いの町	北浦地区		1.4	R1農地耕作条件改善事業導入 R3～担い手に集積予定	
13	中土佐町	奈路・三ツ又・榎野々地区		2.1	H28から農地耕作条件改善事業着手 H30集落営農法人に集積1.4ha済	
14	四万十町	米の川地区		10.0	H27から圃場整備に向けた地元調整 H28事業計画書策定 H30農業競争力強化農地整備事業着手	県営圃場整備
15	四万十町	志和地区		8.0	H27から圃場整備に向けた地元調整 H29事業計画書策定 R2～農業競争力強化農地整備事業着手予定	県営圃場整備
16	四万十町	八千敷地区		—	H29農地耕作条件改善事業着手 H30担い手等に集積4.0ha済	
17	四万十町	根元原地区		—	H29農地耕作条件改善事業着手 H30担い手等に集積1.0ha済	
18	四万十町	数家地区		—	H29農地耕作条件改善事業着手 H29担い手等に集積5.4ha済	
19	四万十町	影野地区		15.0	H30機構関連事業地元説明・調整、R1事業計画策定 R2～機構関連事業導入予定(工区:影野、床鍋、奥呉地、魚ノ川) 集落営農法人、企業に集積予定	県営圃場整備(機構関連事業)
20	四万十町	影野地区		1.5	H30農地耕作条件改善事業着手 R1～担い手に集積0.9ha集積済、H31～果樹経営支援対策事業等導入	
21	四万十町	親ヶ内地区		2.0	H31農地耕作条件改善事業着手 R1～担い手に集積1.7ha集積済	
22	四万十町	入田地区		18.0	H26農業競争力強化基盤整備事業着手 R2基盤工事完了予定 R3～集落営農法人に集積予定	県営圃場整備
23	四万十町	利岡地区		20.6	H28農業競争力強化基盤整備事業着手 R3事業完了予定 R4～集落営農法人等へ集積予定	県営圃場整備
24	四万十町	三里地区		7.0	H28農業競争力強化基盤整備事業着手 R2事業完了予定 R3～集落営農法人に集積予定	県営圃場整備
25	四万十町	横瀬地区		2.0	H30農地耕作条件改善事業着手 H30～担い手等に1.5ha集積済	
26	四万十町	古津賀地区	○	2.8ha	R1から地域農業者等への地元調整 R2農地耕作条件改善事業導入予定、R2担い手農家に集積予定	
27	宿毛市	大深浦地区		8.6	H29機構関連事業の地元説明・調整 H30～機構関連事業計画策定	県営圃場整備予定(機構関連事業)
28	土佐清水市	下ノ加江地区		10.4	H29機構関連事業の地元説明・調整 H30機構関連事業計画策定、R1中間管理権設定10.4ha済 R2機構関連事業導入予定	県営圃場整備予定(機構関連事業)
29	黒潮町	出口・田野浦地区		—	H29農地耕作条件改善事業着手 H30～担い手等に集積3.2ha済	
30	黒潮町	浮鞭地区		—	H29農地耕作条件改善事業着手 H30～担い手等に集積2.3ha済	
31	黒潮町	加持地区		15.7	H30機構関連事業の地元説明・調整、R1事業計画策定 R2中間管理権設定予定 R3機構関連事業導入予定	県営圃場整備予定(機構関連事業)
計	14市町村	31地区		172.4		

※ 機構関連事業地区